

J A北海道中央会 行動計画

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標、取組内容、実施時期

目標1：育児休業、育児休業給付など諸制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

- 当該制度に関する情報提供。
- 管理職を対象とした女性労働者の育成に関する研修会等の実施。

<実施時期>

- 令和4年4月1日～

目標2：年次有給休暇の取得日数の向上をはかる。

<取組内容>

- 安全衛生管理委員会において労使で取得向上について協議し、対策を検討する。
- 諸会議において情報を発信し取得促進をはかる。
- 有給休暇の年次取得計画の策定並びに実績管理により、計画的な取得を促進する。

<実施時期>

- 令和4年4月1日～

目標3：総合職の女性従業員の採用割合を40%まで引き上げる。

<取組内容>

- 女性が活躍できる職場であることをPRする。(令和4年4月～)
(採用活動で使用するパンフレット・ホームページに掲載)

<実施時期>

- 令和4年4月1日～

女性の活躍に関する情報公表

採用した従業員に占める男性・女性従業員の割合（令和4年4月～令和7年5月実績）

（職 種）	（女 性）	（男 性）
総合職	25.0%	75.0%
一般職	100%	—